

介護・障害福祉職場の1人夜勤をなくし、複数配置をあたりまえに

することを求める意見書の提出を求める陳情

討論要旨 勝股修二議員

私の政治参加の重点的な分野である介護現場の待遇をよくしようという陳情ですので、反対する以上は理由を述べたく、反対討論をさせていただきます。

入所施設の夜勤体制を常時複数配置するべきとの御意見ですが、一律に基準として決めてしまうことで、現場の裁量を奪うことになりかねない。また、マンパワーの片寄りを引き起こし、現場に混乱をもたらすと私は考えます。

その理由としては、2点あります。

1点目に、入所しておられる方の状況は千差万別であり、認知障がいの進んでおられる方、夜間せん妄の激しい方、昼夜逆転しておられる方の人数や程度はその時々や施設により違いがあり、また、季節の変わり目、気候などによっても変化していきますので、状況に応じた対応が必要です。

2点目は、介護人材の不足は常態化しており、夜勤体制に施設基準をもって規制をかけると、人材獲得競争の過熱化が予測されます。介護事業所の倒産は人手不足が大きな要因となっているように、ほかの事業所の運営がままならなくなってしまう可能性があります。

以上2点の理由より、入所施設の夜勤体制を常時複数配置する基準を求める意見書には反対をさせていただきます。

しかし、施設における夜勤の現場が激務であることは十分理解し、憂慮しておりますので、現場が状況に応じて対応していけるような法整備と報酬単価、加算の引上げは必要であることは強く感じているということはお伝えして、陳情第6号の反対討論とさせていただきます。